2026年11月27日

各 位

会社名　　株式会社　イメージワン
代表者名　代表取締役社長　　川倉　歩
（コード番号 2667　東証スタンダード）
問合せ先　取締役管理副本部長　横山　恵一
（TEL 03 - 5719 - 2180）

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026年12月27日開催予定の第43回定時株主総会におきまして、下記のとおり資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は当事業年度末において繰越利益剰余金の欠損額2,001,986,288円を計上するに至っております。
つきましては、下記のとおり、資本金及び資本準備金の額を減少することにより税負担の軽減を図り、また、この欠損金の填補により財務体質の健全化を図るとともに、今後の株主還元（配当及び自己株式取得）を含む資本政策の機動性を確保することを目的として、会社法第447条第１項及び第448条第１項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えを行います。なお、本議案は払戻を行わない無償減資であり、発行済株式総数を変更することなく、資本金及び資本準備金の額のみを減少いたしますので、株主の皆様の保有株式数に影響を与えるものではありません。
また、本議案は当社の純資産に変更を生じるものでもありません。

２．資本金及び資本準備金の減少内容
資本金の額1,373,547,795円を1,000,000,000円減少して、373,547,795円とする。

資本準備金の額1,373,547,794円を1,000,000,000円減少して373,547,794円とする。

３．剰余金の処分の内容
上記の資本金及び資本準備金の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えます。これにより、振替後の繰越利益剰余金の欠損額は1,986,288円となります。
（１）減少する剰余金の項目及びその額
その他資本剰余金　2,000,000,000円
（２）増加する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金　　2,000,000,000円

４．資本金及び資本準備金の減少、剰余金の処分の日程（予定）
（１）取締役会決議日　　2026年11月27日
（２）株主総会決議日　　2026年12月27日（予定）
（３）効力発生日　　2027年２月１日（予定）

以　上